

# 経営基盤強化助成金

県内企業が急激な外部環境の変化等のリスクに対応できる強靱な経営基盤を構築するために行う生産効率向上、固定費の削減、操業停止リスクの除去等を行う取組みについて、設備導入費・改修費・システム開発費等の一部を助成します。

## 【事業概要】

助成対象事業 ※右記のいずれかに該当すること	①生産効率向上・コスト削減型 生産効率化（歩留まり改善、不良率低減、内製化等）に向けた、生産設備の導入や改良、設備レイアウトの変更などにより変動費を削減する取組。又は省エネ効果によるコストダウン等、固定費を削減する取組
	②リスク対応型 工場の操業に甚大な被害を与えうるリスク（労働災害、感染症、災害の発生等）の回避、排除に向けた取組
申請要件	島根県内に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定義する中小企業者であって、製造業に取り組む企業
助成率	1 / 3（1千円未満切り捨て）
助成上限額	2,000千円
対象経費	設備導入費、改修費、システム開発費、その他経費
公募期間	随時募集 ※申請の都度、審査を実施。審査は申請から概ね1カ月以内を想定
審査会	書面による審査 ※プレゼンテーション等はありません
助成期間	交付決定の日から1年以内

（公財）しまね産業振興財団 経営支援課（担当：福富）

TEL：0852-60-5115 FAX：0852-60-5105

E-mail：con@joho-shimane.or.jp

## ◆申請手続きの流れ

ステップ	内容
1. 助成金申請のご相談 (必須)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請の手続きや申請要件の説明</li> <li>・ 検討中の対象事業についてヒアリング</li> </ul>
2. 申請書類の作成	申請様式に沿って事業計画を作成 <u>※基本的には当財団職員と一緒に申請書類の作成を行って頂きます</u>
3. 助成金申請	申請様式に沿って助成金交付申請を作成いただき申請
4. 審査会/交付決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書類に基づき、<b>書面審査</b>を実施</li> <li>・ 採択を受けた助成対象事業者に対し、交付決定</li> </ul>
5. 実績報告 (事業完了後)	事業完了後、実績を報告
6. 助成金の交付	助成事業終了後、請求に沿って助成金を交付

※「1. 助成金申請のご相談」を頂き、検討中の対象事業について必ずヒアリングを行わせて頂きます。

※「2. 申請書類の作成」では基本的には当財団職員と一緒に申請書類の作成を行って頂きます。

## ◆対象経費詳細

経費区分	内容
設備導入費	機械、装置、器具、備品その他の設備の設置・購入費 (設置、据付工事を含む)
改修費	機械、装置、器具、備品その他の設備の改修費、レイアウト変更等に係る経費
システム開発費	システムの開発費及び導入費
その他経費	その他副理事長が特に必要と認める経費 (※マスク、消毒液、ついたてなどの消耗品は対象外)